

# 婚姻届

令和元年5月1日届出

岡山県玉野市長殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号						
送付 令和 年 月 日	長印					
第 号						
書類調査	戸籍記設	記設調査	調査票	附票	住民票	通知

## 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当係で下調べをしておいて下さい。)

届書は、1通でさしつかえありません。

証人	
署名 (※押印は任意)	玉野 海子 玉原 空夫
生年月日	平成5年1月1日 平成10年2月2日
住所	岡山県玉野市宇野 1丁目1番1号
本籍	岡山県岡山市北区 1丁目5番地5番

玉野海子  
玉原空夫

※証人は成人(18才)年齢に達しない場合は、言語がつかない、親、兄弟、友人などOK  
実在している人の署名必須です。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

□には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。

外国人と結婚する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。

内縁のものはふくまれません。

届けられた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。開庁日に市民結果までおこしください。

◎ 署名は必ず本人が自署して下さい

連絡先  
電話(000)0000-0000番  
自宅・勤務先・呼出 方

押印のかわりに署名を枠外にしてください。

戸籍花子

民事太郎

どちらかに印を付けてください

新本籍が置けるか確認が必要です。

令和 年 月 日	届出 時間	受付 時間
□免□除□住	□不	□受
□その他	□無	□有
( )	□無	□有
□免□除□住	□不	□受
□その他	□無	□有
( )	□無	□有
□免□除□住	□不	□受
□その他	□無	□有
( )	□無	□有
届出 年 月 日	届出 時間	届出 場所

(1) 氏名	夫になる人 氏名 民事太郎 生年月日 昭和60年1月1日	妻になる人 氏名 戸籍花子 生年月日 平成元年12月1日
(2) 住所	東京都千代田区富士見 1丁目6番7号 世帯主の氏名 民事一郎	岡山県玉野市宇野 1丁目27番1号 世帯主の氏名 戸籍和男
(3) 本籍	東京都千代田区富士見 1丁目6番地	岡山県玉野市宇野 1丁目27番地
父母及び養父母の氏名	父 民事一郎 母 民事一子	父 住基和男 母 戸籍友子
父母との続き柄	続き柄男 長 続き柄女 二女	続き柄男 長 続き柄女 二女
婚姻後の夫婦の氏名	□夫の氏 □妻の氏	新本籍 (左の○の氏の人が入籍の筆頭者となるときは書かないでください)
(4) 氏・新しい本籍	岡山県玉野市宇野1丁目27番地	
(5) 同居を始めたとき	平成30年5月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始めるときのうち早いほうを書いてください)
(6) 初婚・再婚の別	□初婚 再婚 (□死別 □離別)	初婚 再婚 (□死別 □離別)
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻 天 妻 天 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯
(8) 夫妻の職業	夫の職業 妻の職業	
その他	(一緒に住んだことがない場合は、(5)欄は空欄でもかまいません) 署名必須 本人が記入してください。	
届出人署名	夫 民事太郎	妻 戸籍花子
事件簿番号		